

防犯特報

平成 28 年 3 月 18 日

中 警 察 署

中区防犯連合協議会

事例

3月のある日、△△さんの自宅に、〇〇会社を名乗る男から、

「当社の口座に、△△さん名義で現金の振込がありました。が、別人からの振込と判明し、名義貸しの違法行為となります。ただし、100万円を送ってくれば、△△さんを助けることができます。現金を宅配便でタオルにくるむなどしてカモフラージュして送ってください。送金された現金はクーリングオフで返金されます。」

と電話があり、△△さんは言われたとおり配送手続きをしたが、宅配便で現金を送るのはおかしいのではと気づき、再び宅配業者へ赴き配達の中止を依頼し、すんでのところで送金をくい止めることができました。

被害防止対策

- 〇 「名義貸し」で現金を要求するのは詐欺です
- 〇 「レターパック、宅配便で現金を送れ！」は詐欺です
- 〇 家に居ても常に留守番電話設定にしましょう
- 〇 一人で判断せず、家族や警察に相談しましょう



【緊急時は110番 相談は#9110 中警察は052-241-0110】

バトネット
あいち